

## 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰など、子供と子育て家庭を取り巻く環境が厳しさを増している中において、子供を産み育てる家庭を応援・後押しするために、妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に対し、育児用品や子育て支援サービス等を提供するとともに、とうきょうママパパ応援事業と連動し、伴走型相談支援と経済的支援とを一体的に実施することにより、妊婦や子育て家庭への切れ目ない支援体制の整備を推進する。

## 事業概要

- 対象 象 令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生した子供を持つ家庭  
国の「出産・子育て応援給付金」の支給対象となる妊婦及び児童  
※区市町村を通じて専用サイトへアクセス可能なIDを記載したカードを配付
- 支援内容 妊娠時5万円（国交付金）・出産後10万円（都の赤ちゃんファースト5万円+国交付金5万円）の計15万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供  
※出産後は、専用サイトへの利用登録時にアンケートを実施し、都民のニーズを把握することで今後の施策検討等に活用
- 事業期間 令和3～6年度
- 事業体制 都の赤ちゃんファースト5万円：都から（公財）東京都福祉保健財団へ出捐し、財団が民間事業者と委託契約  
国交付金10万円：都から区市町村へ補助（補助率：国と都の合計で5/6。ただし令和5年度までに都の広域連携事業へ参加し、バースデーサポートの育児パッケージ配布を開始する区市町村は10/10）  
※広域連携事業参加自治体は、都と協定を締結した上で、都の指定する民間事業者と委託契約
- 実績 カード配付数 約184,000世帯    登録者数 約161,000世帯    育児用品等提供数 約128万点  
※全て令和4年12月末時点の累計
- 掲載商品 ベビー用品（ミルク、離乳食、おむつ、衣服、ベビーカー等）、生活支援用品（家電）、家事育児サービス等  
※商品掲載数：700点以上

## 【利用の流れ】



# 東京都出産・子育て応援事業について

令和5年度：150.4億円  
令和4年度：50.0億円

- 凡例 【国】 国交付金（妊娠時5万円・出産後5万円）に係る事務の流れ  
【都】 都の赤ちゃんファースト（出産後5万円）に係る事務の流れ  
①～④ 対象者の登録手続き等の事務の流れ（国・都共通）



【妊娠届出時】対象となる妊婦1人当たり5万円相当  
（国交付金5万円）  
【出生届出後】対象となる児童1人当たり10万円相当  
（都赤ちゃんファースト5万円+国交付金5万円）  
※対象者の詳細な基準は国要綱に記載のとおり

② ID・PWを  
対象家庭に配付※

## 区市町村

### 事務内容

- ・対象家庭の抽出事務・ギフト申請書の確認・支給決定等の事務
- ・対象者ごとのID・PWに紐づいた管理番号の管理
- ・ID・PW入り封筒の配付
- ・対象家庭からのID・パスワード配付等に関する問合せ対応

※経済的支援を自治体独自で行う場合も、都独自の出産後5万円支援については、都から区市町村に事務委託の上、対象家庭へのID・PWを配付

③ ID・PWでアクセス

④ 育児用品等の提供

① ID・PWを  
必要数納品

【国】  
委託

## 委託事業者

### 【専用サイト】

- ・対象者が住所、氏名等を登録
- ・ニーズ把握のためのアンケートに回答
- ・希望する育児用品、子育てサービス等を選択
- ・子育て支援等の情報提供
- ・商品アンケートから要望・感想を受付

### 委託内容

- ・ID・PWの発行
- ・専用サイトの構築・運用
- ・育児用品、子育てサービス等の提供
- ・アンケート集計
- ・コールセンターの設置（問合せ対応）

【国】  
補助金  
交付

東京都

【国・都】  
広域連携  
協定締結※

【都】  
出捐等

（公財）東京都  
福祉保健財団

【都】  
委託

【国・都】  
ID・PW  
必要数  
調査

国（出産・子育て応援交付金）